

令和6年度香川県中山間地域等直接支払制度推進委員会 開催結果

1 日時

令和6年8月23日（金） 午前10時～12時

2 場所

香川県庁北館4階 401会議室

3 出席者

○委員 國村一郎、高岡令子、筒井由果、松原秀二、武藤幸雄（敬称略）

○県 藤倉農政水産部次長、井上農村整備課長、好井課長補佐、
村尾副主幹、渡辺主任技師

○傍聴者 なし

4 開催（審議）内容

- (1) 令和5年度中山間地域等直接支払制度の実績
- (2) 第5期対策の最終評価について
- (3) 令和6年度における制度の推進について

5 配付資料

- 資料1：委員会の公開・傍聴について
資料2：中山間地域等直接支払制度の概要
資料3：令和5年度中山間地域等直接支払制度の実績について
資料4：第5期対策の最終評価について
資料5：令和6年度における制度推進の取組について

6 開催（審議）結果

- (1) 令和5年度中山間地域等直接支払制度の実績
中山間地域等直接支払制度の概要を説明したのち、令和5年度の実施状況を説明し、意見交換を実施した。
- (2) 第5期対策の最終評価について
第5期対策における市町の最終評価及び県最終評価（案）を説明し、意見交換を実施した。
- (3) 令和6年度における制度の推進について
第5期対策の最終評価を踏まえて、令和6年度における制度推進の概要等を説明し、意見交換を実施した。

7 主な内容・意見

○ 令和5年度中山間地域等直接支払制度の実績

委員・交付を受けるための活動要件について、第4期までは複数ある要件から選択して達成に向けて取り組むこととなっていた。第5期から集落戦略の作成が体制整備単価の要件となっているが、要件が一本化され集落戦略の作成となった目的は。集落戦略の作成は必ずしも必須ではないのか。

→集落の今後のあり方について話し合い、地域の課題を共有するとともに、課題解決に向けて動き出すことを推進するため、集落戦略の作成が体制整備単価の要件となった。基礎単価で当交付金の交付を受ける場合は、集落戦略の作成は必須でない。

委員・交付を受けるための活動要件を達成できなければ、当然交付金の返還も有りうるとのこと。県内ではどれぐらいの返還が発生しているのか。

→令和5年度においては、5市町、10を超える集落協定で交付金の返還が発生した。実績としては、交付要件となる活動を実施していなかったことや、期の途中で宅地に転用したなどの事由による返還があった。

○第5期対策における最終評価について

委員・人口減少、少子化等により、労働人口が減少していく中で、あらゆる産業において担い手の確保は大きな課題になる。人材を増やすための努力も必要であると考え、人口が減少していくことを見据えた対策も必要であると思われる。今後の取組方針として、資料の中に外部人材の活用も含めた体制づくりという記載がある。具体的には、今後どのような方策を進めていくのか。

→農作業や草刈り作業を請け負っている組織として、農業支援グループ（農作業受託を行う組織）や地域のシルバー人材センターなどがある。構成員のみで対応することが難しい作業については、交付金を活用して、これらの作業受託組織や近隣地区の担い手への委託を組み合わせた共同活動体制の構築を推進していく。

委員・香川県の新規就農者数は年間約140人前後存在するが、農業法人への就農が多く、家族経営中心で小規模農業が主体となる中山間地域には、農業法人もあまり進出してこない。そのため条件不利地域である中山間地域で新規就農者を確保するためにどういった取組みをしていくかも重要になる。県農業経営課で取り組んでいる新規就農者の育成に向けた支援に加えて、農村整備課なりの、中山間地域における担い手確保に向けた支援メニューを付け加えたら、相互補完的に取組みがなされて良いのではないかと思う。

→農村整備課では生産基盤の整備・支援を実施しており、中山間地域についても、

小規模な区画整理などを支援している。現状の中山間地域では、農業法人や担い手が参入してくることが厳しいため、道路、水路、パイプライン及び農地の整備を進めることで、新たな担い手、新規就農者が入ってくるようバックアップしていく。

委員・特に新規就農者の場合、住居の確保も大きなネックとなる。中山間地域で人が少なくなる中で空き家も発生するはず。技術面以外に住居面などの生活基盤の手当・サポートも必要ではないか。

→空き家活用について、県土木部において市町と協力して空き家バンクを設置している。関係機関と連携して中山間地域における新規就農者の確保を進めていきたい。

委員・小豆島町では、地域おこし協力隊の人に空き家の整備等を担当してもらい、その状況をSNSで発信するなど、移住者の確保に向けて空き家物件を広く紹介するような取り組みをしている。県内の他の市町でもできれば移住者の確保に効果的だと思われる。

○令和6年度における制度推進の取組について

委員・昨年度の実績について、研修会、意見交換会やワークショップの説明があった。県内の様々な自治体や集落の方が事例を簡単に収集できるように、会の様子や意見交換会・ワークショップの進め方を動画にまとめてYouTube等、大勢の人が閲覧できる媒体に公表してはどうか。

→今年度も交流会を実施予定のため、その状況を動画等でとりまとめて公表できるよう検討していく。

委員・次期対策においては、協定を廃止したいと考える組織が存在し、県としては、活動を継続してもらうために農地の省力的な管理を提案するとのこと。集落でできない作業などを地域のシルバー人材センターや農作業受託組織など外部組織に委託するとなった場合に、委託にかかる経費は中山間地域等直接支払交付金では支払うこと可能か、可能であるが集落協定はそれを選択しないのか。

→交付金を外部委託の費用に充てることは可能。県内の集落協定において、個人配分への使用が多く、外部委託が可能であることを意識していないことが一因と思われる。協定書に定めていれば、農業生産活動に係る作業委託にも使用可能であることを発信していくことが重要だと考える。

委員・中山間直接支払制度に取り組むことで受けることができるメリットや交付金をどういった用途に活用して良いかが集落協定にしっかり浸透していけば、次期対策の活動継続について検討できるのではないかと考える。